

少年サポートセンター

少年サポートセンターでは、いじめ、友人関係や学校でのトラブル、非行や犯罪、児童虐待などに関する相談や支援を行っています。



- 学校でいじめられている
- 家に居場所がない
- ネット・スマホで困っている

- 子どもが学校でいじめられているようだ
- 子どもがSNSで知り合った人に裸の写真を送っているようだ
- 子どもの盗癖に困っている
- 子どもの家庭内暴力で困っている



ひとまず話してみませんか？

対象：少年とその家族、学校などの関係者

相談内容：非行問題、家庭問題、学校問題、交友問題

ヤングテレホンコーナー

なやみはゼロゼロ

0120-783-800

E-mail

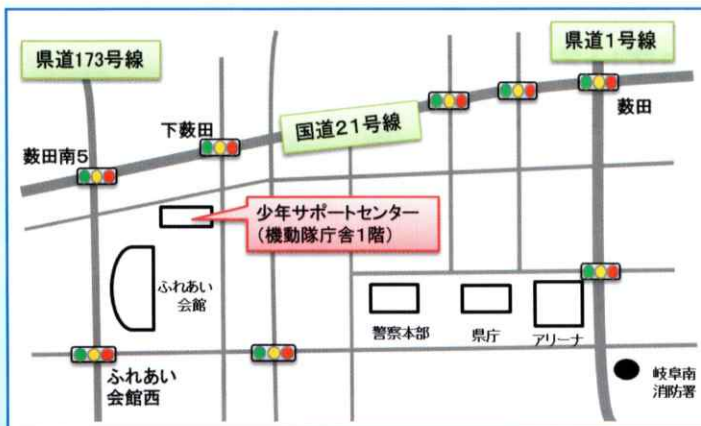
gifu.young.783800@ezweb.ne.jp

(携帯メール用QRコード)



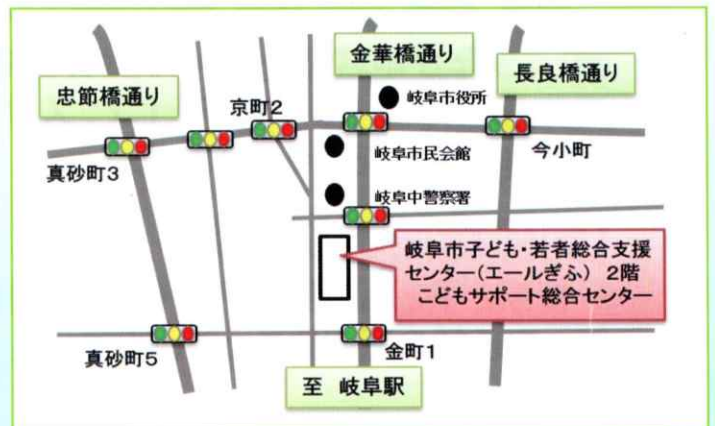
岐阜県警察 少年サポートセンター

場所：岐阜市藪田南5丁目14番1号



少年サポートセンター分室 (こどもサポート総合センター)

場所：岐阜市明徳町11番地 エールぎふ内



少年サポートセンターとは どのようなところですか？

少年サポートセンターは、少年問題に対するノウハウをもった少年育成支援官が中心となり、少年の非行防止と健全育成に取り組む警察内部の組織です。

少年サポートセンターの主な活動

【少年相談】

いじめ、友人関係のトラブル、学校内のトラブル、非行・犯罪、家庭内のトラブルなど、少年自身やその家族の抱える悩みや困りごとの相談に対し、どう解決したら良いのかを一緒に考えます。

【継続補導】

少年相談や街頭補導などで関わった少年に対し、保護者の同意を得て、問題が改善されるまでの間、面接や体験活動などを通して、助言や指導を継続的に行っています。

【被害少年への支援】

いじめや犯罪の被害にあった少年に対し、精神的な打撃を和らげ、再被害を防止するためのカウンセリングや関係者への助言、環境調整などの支援を保護者と一体となって行っています。

【非行防止教室などの広報啓発活動】

小学校、中学校、高等学校などの児童生徒を対象に、非行・犯罪被害防止教室（情報モラル・万引き・薬物乱用、性被害防止など）を行っています。

【少年の居場所づくり活動】

家庭、学校、関係機関、地域のボランティア団体などと連携し、少年が地域に受け入れられ、見守られている実感や充実感を得られる居場所として、スポーツ交流会などの各種体験活動を行っています。

【関係機関との連携】

警察と子ども相談センター（児童相談所）、教育委員会等との連携の窓口になっています。

